

高松市告示第479号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条の規定に基づき公示します。

令和8年9月1日

高松市長 大西 秀人

1 指定する道路の路線名及び区間

路線番号	路線名	区間
L0005	御厩鬼無線	高松市御厩町1631番1地先から 高松市御厩町1645番1地先まで

2 指定する期日 令和8年9月1日

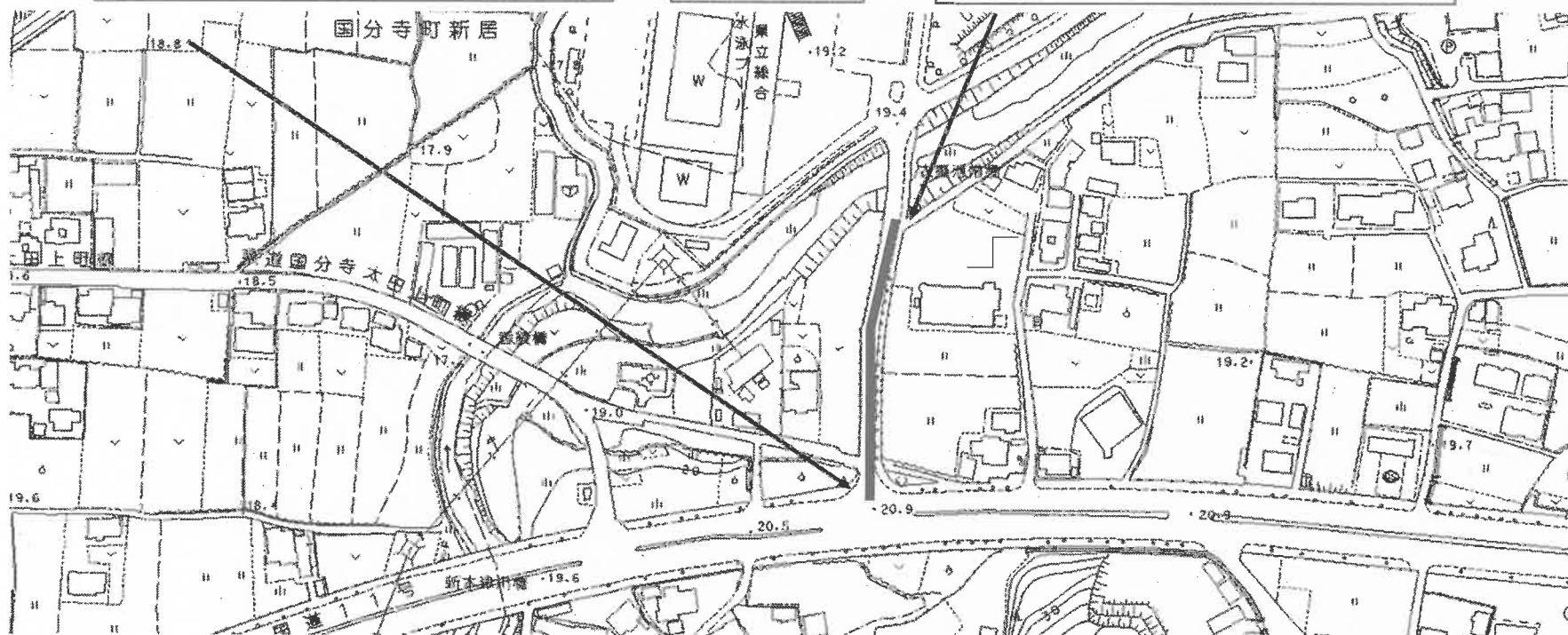
3 縦覧期間 令和8年9月1日から
令和8年9月15日まで

路 線 の 位 置 図

自：高松市御厩町1631番1地先

L0005

至：高松市御厩町1645番1地先



S = 1 : 2,500

N
4
+